

パブリックコメント手続で提出された意見と市の考え方について

R5.3.17
総合政策課

令和5年2月15日から令和5年3月10日までの期間で実施したパブリックコメント手続きで、提出された意見と市の考え方を、次のとおり公表します。

1 計画（案）の名称 北秋田市地域公共交通計画（案）

2 提出された意見等の件数 1件

3 提出された意見の概要

鷹巣中学校への通学について、スクールバスが利用できない生徒が路線バスで通う場合、大町のバス停留所で降りて1.3キロ程歩くことになっており、雨、吹雪の日には少し遠いと感じるので、中学校発着の路線バスを検討してほしい。

また、子供から見ると、どのバスに乗ったらよいかわかりづらいので、車両の行き先の表示について検討してほしい。

4 提出された意見等に対する市の考え方

鷹巣市街地北部地区の路線再編において、鷹巣中学校を含めた交通手段について検討します。

また、すべての地区から当該施設までを直接結んで運行することは難しいので、乗り継ぎが必要となる場合がありますが、デジタルサイネージやバスロケーションシステムなど、わかりやすく利用しやすいシステムの構築、待合環境の整備などにより、利便性の向上に努めてまいります。

5 提出された意見を踏まえ計画（案）を修正した内容

意見を踏まえた計画（案）の修正はありませんが、鷹巣市街地北部地区の路線再編について、基本方針1と基本方針2の交通の再編に係る記述を整理しました。